

道路占用許可申請手続き (工事中足場・仮囲い・落下物防護用施設)

1 東京都第二建設事務所管轄区域

品川区 大田区 世田谷区 渋谷区 目黒区の都道

2 道路占用許可申請書類の提出先

東京都第二建設事務所 管理課 占用担当

東京都品川区広町2-1-36 品川区総合庁舎8階

(JR・東急大井町線 大井町駅徒歩10分/東急大井町線 下神明駅徒歩5分)

連絡先 03-3774-8184

3 申請手続き

足場等を道路上(上空を含む)に設置するためには、道路管理者(東京都第二建設事務所長)の道路占用許可と交通管理者(所轄警察署長)の道路使用許可が必要となります。

どちらの許可についても、それぞれの管理者の仮受付または承認が必要となります。

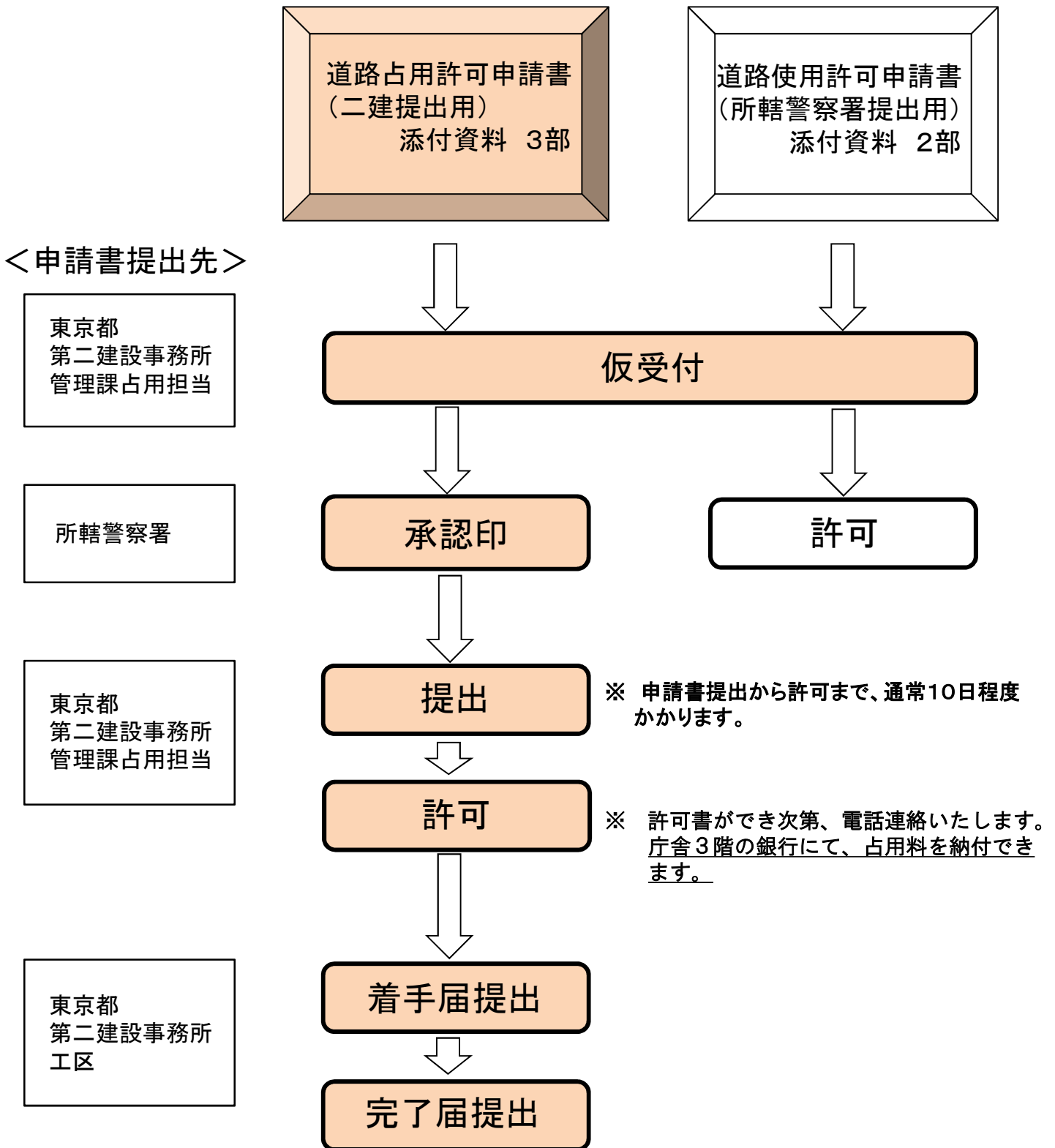
手続きの流れについては別紙「道路占用手続きの流れ」をご参照ください。

4 提出書類(道路占用申請)

- | | |
|--|-----------------|
| <input type="checkbox"/> 道路占用許可申請書(東京都様式・4枚綴り) | 1部 |
| <input type="checkbox"/> 占用場所の案内図 | 3部 |
| <input type="checkbox"/> 占用物件の平面図、側面図および正面図 | 3部 <u>(+2部)</u> |
| <図面に明記するもの> 所轄警察署提出分 | |
| ・ 占用物件の寸法、材料および構造 | |
| ・ 道路幅員、歩道幅員、道路境界、隣地境界 | |
| ・ ガードレール、植樹帯及び電柱等道路上にあるもの(寸法、位置を表示) | |
| ・ 切り下げがある場合は、その位置と寸法(傾斜部分を明記のこと) | |
| <input type="checkbox"/> 承諾書(下記の場合のみ) | 3部 |
| ・ 隣地境界を越えて(上空含む)設置する場合 | 【隣地所有者の承諾】 |
| ・ 私道の出入り口にかかって設置する場合 | 【私道関係者の承諾】 |

※道路占用許可申請の際は、必ず道路使用許可申請書(正副2部)も持参して下さい。

道路占用手続きの流れ



※内容の変更・期間の更新をする場合は、1か月前までに再度ご申請ください。